

# 公債費負担適正化計画

平成23年9月策定

さぬき市

## 目 次

	ページ
1 計画策定の概要	
計画策定の趣旨と背景	1
計画期間	1
2 公債費負担等の現状と推移	
公債費負担等の現状	1
実質公債費比率（既往債）の推移	2
3 公債費負担適正化に向けた基本方針	
今後の地方債発行等に係る基本方針	3
公債費負担の適正管理のための基本方針	4
4 実質公債費比率の見通しと目標	
実質公債費比率の見通し	5
実質公債費比率の目標	6

## 1 計画策定の概要

### 計画策定の趣旨と背景

本市においては、これまで平成14年の合併を挟んで、市民生活向上のため、道路や学校、消防防災施設や下水道など、各種社会資本の整備に努めてきた。事業の実施にあたっては、自主財源の乏しい中、国県支出金などのほか、その多くを市債の借入れで賄うとともに、市税や地方交付税の不足を補うための減税補てん債や臨時財政対策債などを発行し、財源不足に対応してきた。

この結果、平成22年度末の市債残高は、普通会計、公営企業会計を合わせて481.3億円に上っており、公債費負担が財政運営を圧迫し、財政の硬直化が顕著になっている。平成23年度においても、実質公債費比率は20.8%となり、起債許可団体の判断基準である18%を大きく上回るため、起債許可団体に位置付けられている。

こうした現状にかんがみ、今後10年間における市債発行や公債費管理に係る基本方針等を定め、公債費負担の適正な管理を行うことを目的に、「平成23年度さぬき市公債費負担適正化計画」を定めるものである。

表1 主要な財政指標等（平成22年度）

人口(H22国調)	53,019人	面積	158.90km <sup>2</sup>
財政力指数	0.441	経常収支比率	88.4
標準財政規模	17,070,740千円	財政調整基金現在高	3,767,825千円

### 計画期間

実質公債費比率を起債許可団体の基準である18%以下に引下げるとともに、中期的な公債費負担の推移を見定めるため、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とする。

## 2 公債費負担等の現状と推移

### 公債費負担等の現状

市発足から平成22年度までの公債費の推移及び債務負担行為残高（公債費に準ずるものに限る。）等の推移は、「表2 公債費、債務負担行為残高等の推移」に示すとおりである。

普通会計における市債発行額は、合併時以降は平成16年度をピークに減少しており、平成18年度以降は元金償還額を下回っている。加えて、ここ数年の繰上償還効果等もあって、合併後増加の一途をたどった市債残高は、平成18年度以降減少に転じているが、普通会計で260億318万2千円、公営企業会計を加えた市全体では481億3,698万5千円に達している。普通会計における事業債区分別残高は、「表3 普通会計における主な事業債区分別地方債残高の

推移」に示すとおりで、合併特例債や臨時財政対策債の発行額が増加してきており、平成22年度末残高に占める割合は、前者は30.3%、後者は29.9%である。

公債費負担の状況は、普通会計では、元利償還金が増加の一途をたどり、平成22年度は37億円余（繰上償還分を含む。）の負担を余儀なくされており、特に公債費負担比率については8年間で5.0ポイントの上昇となっている。

また、公債費に準ずる債務負担行為に係る翌年度以降の支出予定額についても、減少を続けてはいるが、毎年の元利補給金が財政運営に少なからぬ影響を及ぼすものとなっている。

### 実質公債費比率（既往債）の推移

平成22年度末の地方債未償還分に係る計画期間中の実質公債費比率の推移（以下「既往債に係る将来推計」という。）は、「表4 既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計」のとおりである。

本推計によれば、実質公債費比率（3か年平均）は、計画策定年度（平成23年度）の20.8%から今後は逡減し、計画最終年度（平成32年度）には3.2%まで減少すると推計される。

なお、本推計における前提条件は、次のとおりである。

#### 【前提条件】

##### 公債費充当一般財源等額

平成22年度までの既往債に係る元利償還金から、公営住宅使用料収入等の当該元利償還金に充てることができる特定財源の額を控除して算出した。特定財源の額は、転貸債や貸付金等の償還に係るものにあつては当該元利償還金額を上限とし、公営住宅使用料及びCATV使用料にあつては、原則として平成20年度から平成22年度までの3か年平均値等を用いた。なお、平成24年度まで措置延長された公的資金補償金免除繰上償還については、平成23年度に実施を予定している額を考慮した。

公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金

各公営企業会計における毎年度の元利償還予定額を、元利償還金の財源に充てた繰入金とみなされる額の元利償還金に対する割合の平成20年度から平成22年度までの3か年平均値等により按分して算出した。

一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金

各組合における毎年度の公債費に係る負担金予定額のうち構成市町間の負担割合により算出した額を計上した。

公債費に準ずる債務負担行為に係るもの

既に設定されている債務負担行為のうち土地改良事業、社会福祉施設整備事業等に係る各年度の元利補給予定額を計上した。

#### 一時借入金の利子

平成20年度から平成22年度までの実績により概算数値を用いた。

地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額

平成23年度は普通交付税算定における実績値を用い、平成24年度以後は算入対象となる許可額又は元利償還金に算入率又は算入率の見込を乗じて算出した。

準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額

平成23年度は普通交付税算定における実績値を用い、平成24年度以後は算入対象となる許可額又は元利償還金に算入率又は算入率の見込を乗じて算出した。

標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

平成23年度までは各年度の普通交付税算定における実績値を計上し、平成24年度以降は平成23年度実績値を基準として計上し、普通交付税の合併算定替が段階的に縮減される平成25年度からはその縮減影響分等を考慮し、算出した。また、平成28年度以降について、平成27年度に実施される国勢調査による人口の減少分を考慮している。

### 3 公債費負担適正化に向けた基本方針

#### 今後の地方債発行等に係る基本方針

普通会計における市債残高は、平成18年度末において減少に転じたものの、今後、学校施設再編整備、防災対策、下水道整備など将来のまちづくりに必要不可欠な施策に取り組むためには、引き続き市債の発行に頼らざるを得ない財政状況が続くものと思われる。

そこで、市債残高の増嵩を極力抑制し、公債費負担を適正な水準に抑えるため、市債の発行については、次の基本方針に基づき行うものとする。

市債の発行は、当該年度の元金償還額以下とすること。

臨時財政対策債を含め、新規の市債発行は原則として当該年度の元金償還額以下とすることにより、市債残高の増嵩を抑える。また、市債発行による後年度の公債費負担を十分に検討し、着実に公債費や市債残高が減少するよう配慮する。

投資的経費の縮減により、市債の発行を抑制すること。

予算編成段階で、施策の重要度や緊急性、費用対効果、年次計画等について十分な分析・検討を行うとともに、総合計画や事務事業評価等の結果を反映すること等により事業を厳しく選択し、投資的経費の縮減による市債の発行そのものの抑制に努める。特に計画期間中の大型事業である学校施設再編整備事業等については事業費の縮減に努めるとともに、合併特例事業債の発行可能期間においても、安易にこれに頼ることのないよう施策の重点化を図る。

公営企業会計及び一部事務組合における地方債の発行を抑制すること。

公営企業会計においては、将来的な財政負担を考慮した事業計画の策定を求めるとともに、国県補助金の動向を注視しながら大幅な事業費縮減を図り、後年度に多大な財政負担を招かないよう企業債発行の抑制に努める。特に、下水道事業においては市民生活への影響と財政負担とのバランスを考慮しながら事業の凍結や計画期間の延伸など思い切った事業費の削減を図る。

一部事務組合(大川広域行政組合、香川県東部清掃施設組合等)についても、事業実施が構成団体の財政負担に及ぼす影響が少なくないことから、事業規模の縮減と地方債発行の抑制を働きかけ、負担金の増加を抑える。

財政上有利な市債を活用すること。

やむを得ず市債を発行する場合においても、地方交付税措置を含めた将来負担を試算するなどの方法により、財政的に有利な市債を活用するよう努める。

有利な条件での借入に努めること。

民間等資金の金利については見積徴取等により競争性を働かせ、借入に当たっては金利の動向に注意を払いながら適切な借入時期を選択する。また、民間等資金の割合が高まっていることから、借入期間の設定にあたっては、利率との関連性を十分考慮し、将来の公債費負担に配慮した借入方法の選択に努める。

公債費負担の平準化を図ること。

民間等資金の借入に関しては、対象事業の耐用年数を勘案した償還期間を設定し、公債費負担の平準化を図る。

### **公債費負担の適正管理のための基本方針**

地方債発行等に係る以上の方針を踏まえながら、さらに次の基本方針により公債費負担を適正に管理していくものとする。

財政運営全般を通じた公債費負担の適正管理を行うこと。

財政健全化計画との整合性を図り、長期的な視点に立ち、市債残高や公債費の増嵩、実質公債費比率への影響を念頭においた予算編成や財政運営に努める。

実質公債費比率の動向についての的確な分析・把握に努めること。

標準財政規模や普通交付税算定における基準財政需要額に算入される公債費の額の増減、公営企業会計への繰出金や一部事務組合負担金のうち地方債の償還財源に充てたと認められる額等を詳細に分析、把握するとともに、これらの推移や実質公債費比率への影響の適切な把握に努める。

繰上償還の積極的な実施に努めること。

債務負担行為に基づく元利補給金も含めて、繰上償還可能なものがあれば積極的に実施する。

公営企業会計の健全化により繰出金を抑制すること。

独立採算の原則に立ち、公営企業会計の健全化を図ることで、一般会計からの繰出金を極力抑制する。特に下水道事業会計においては、使用料の改定や資本費平準化債の活用を検討し、基準外繰出しの解消等により一般会計からの繰

出金の縮減を図るとともに、借換債の活用による後年度負担の軽減に努める。

## 4 実質公債費比率の見通しと目標

### 実質公債費比率の見通し

「3 公債費負担適正化に向けた基本方針」を踏まえ、平成23年度以降の市債の発行見込額を加えた計画期間中の実質公債費比率を推計したところ、「表5 今後の予定事業を加えた実質公債費負担の将来推計」のとおりとなった。

本推計によれば、公債費充当一般財源等のピークは平成23年度であるが、実質公債費比率(3か年平均)は計画策定年度(平成23年度)の20.8%から今後は逡減し、第3年度(平成25年度)には、起債許可団体の基準である18%を下回って17.6%まで下降し、計画最終年度(平成32年度)には、14.2%、単年度数値も13.4%となる見込みである。

なお、今後の市債発行見込みなど本推計における前提条件は、次のとおりである。

### 【前提条件】

計画期間中の市債発行予定

#### ア 発行予定事業債・予定額

平成18年度に取りまとめた「財政収支見込」で想定した事業を基本に、平成19年3月の「財政健全化策」による見直し項目を取り入れながら、また平成21年度に実施した建設事業実施予定調査による結果等を踏まえて対象事業を設定し、各年度の発行予定額等を算出した。なお、原則として各年度の新規発行額が元金償還見込額を下回るよう配慮したが、建設事業が集中すると見込まれる平成23年度、平成24年度については、例外扱いとした。

#### イ 発行条件

借入利率は原則として、償還期間及び対応資金区分により昨年度の借入実績を参考に設定し、民間等資金に係る据置期間は、利子負担の軽減を図るため、1年として設定した。また、対象施設の耐用年数に基づき、使用と負担の整合性について考慮し、公債費負担の平準化も勘案のうえ、償還期間を設定した。

公債費充当一般財源等額

各年度元利償還金から、既往債に係る将来推計の例により特定財源の額を控除して算出した。

公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金

既往債に係る将来推計の例により算出した。なお、今後の発行予定として、病院事業会計及び公共下水道事業特別会計において、所要の新規借入れを見込

んでいる。

一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金  
既往債に係る将来推計の例により算出した。なお、今後の発行予定として、  
大川広域行政組合及び香川県東部清掃施設組合において所要の新規借入れを  
見込んでいる。

その他の前提条件は、既往債に係る将来推計の例により算出した。

## (2) 実質公債費比率の目標

上記の推計結果を基に、実質公債費比率の目標については、「将来着実に協議  
団体へ移行できるよう、少なくとも現状から逡減させることとし、第3年度（平  
成25年度）までには18%を下回って、その後も逡減傾向を継続させること。」  
とする。

新規事業に伴う今後の市債発行予定は、あくまでも現時点での見込みに基づく  
ものであり、社会経済情勢や行政ニーズが変化していく中での長期にわたる事業  
の予定や財源見通しなどの予測は、多分に不確実な要素を有している。また、標  
準財政規模や元利償還に要する経費として普通交付税に算入される額など、実質  
公債費比率の算定要素に関しても不透明な側面があり、想定外の事由による実質  
公債費比率の上昇も想定される。このため、上記の目標を達成するためには、今  
後の地方債発行を可能な限り抑制するとともに、実質公債費比率の算定要素を詳  
細に分析し、その動向を的確に把握し、「3 公債費負担適正化に向けた基本方  
針」に基づき適正な管理に努めなければならない。

また、平成24年度まで措置延長された公的資金補償金免除繰上償還について  
は実施を前提に考慮しているが、債務負担行為に基づく元利補給金の繰上償還な  
どを通して、債務残高の縮減に努めていく必要がある。

本市においては、平成25年度以降待ち受ける普通交付税の合併算定替の段階  
的縮小によって、将来的な財政状況がなお厳しくなるものと予想される。当面、  
財政健全化策の取組みを着実に進め、収支の均衡を図りつつ、さらに、持続可能  
な行政主体としての今後の行財政運営のあり方について、模索していかねば  
ならない。

そうした面からしても、変化する社会環境と市民ニーズに的確に対応しうる財  
政基盤の確立に向けた計画的な債務の削減は不可欠である。公債費負担の適正化  
に向けた取組みを一層加速させていかなければならない。



表2 公債費、債務負担行為残高等の推移

(単位:千円)

会計区分	項目	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
普通会計	一般会計	発行額	6,257,600	3,419,000	3,936,600	3,285,400	2,380,500	1,662,200	1,770,600	2,183,700	1,773,900
		公債費	2,943,920	2,837,144	2,993,087	3,202,890	3,465,952	3,541,133	3,827,453	4,054,138	3,724,292
		元金	2,248,320	2,195,888	2,383,354	2,631,054	2,900,148	2,992,260	3,311,703	3,580,332	3,289,786
		利子	695,600	641,256	609,733	571,836	565,804	548,873	515,750	473,806	434,506
		年度末残高	28,875,808	30,098,920	31,652,166	32,306,512	31,786,864	30,456,803	28,915,700	27,519,068	26,003,182
		公債費比率	15.2	15.0	15.7	15.3	14.9	14.5	13.9	12.7	11.5
		公債費負担比率	12.8	14.1	15.0	17.0	18.5	19.4	20.1	21.0	17.8
		起債制限比率	10.3	10.7	11.7	11.9	12.2	12.2	12.1	11.8	11.1
公営企業会計	病院事業会計	発行額	93,000	197,200	41,200	197,300	26,400	118,500	280,900	256,300	645,200
		公債費	233,212	265,641	280,915	312,070	232,773	323,188	454,913	151,309	139,339
		元金	168,511	207,987	230,425	269,470	196,315	292,256	435,421	146,350	124,006
		利子	64,701	57,654	50,490	42,600	36,458	30,932	19,492	4,959	15,333
		年度末残高	1,259,858	1,249,072	1,059,847	987,677	817,762	644,006	489,485	599,435	1,120,628
	水道事業会計	発行額	100,000	100,000	320,000	100,000	460,200	176,000	187,000	300,000	70,000
		公債費	418,435	415,778	408,192	416,657	435,119	622,791	715,115	548,321	314,392
		元金	205,478	214,373	217,290	231,088	258,109	447,490	559,543	415,751	193,524
		利子	212,957	201,405	190,902	185,569	177,010	175,301	155,572	132,570	120,868
		年度末残高	5,845,459	5,731,086	5,833,796	5,702,708	5,904,799	5,633,309	5,260,766	5,145,015	5,021,491
	公共下水道事業 特別会計 (特定環境保全含む。)	発行額	1,093,600	959,000	877,200	479,900	454,000	461,600	1,101,100	678,000	225,900
		公債費	997,831	1,062,972	1,084,954	1,108,731	1,127,393	1,284,579	1,993,457	1,559,817	1,109,490
		元金	482,111	560,343	582,730	611,344	642,198	814,254	1,555,608	1,167,582	753,210
		利子	515,720	502,629	502,224	497,387	485,195	470,325	437,849	392,235	356,280
		年度末残高	15,369,733	15,768,391	16,062,862	15,931,418	15,743,220	15,390,567	14,936,057	14,446,475	13,919,165
	農業集落排水事業 特別会計	発行額	0	0	5,400	6,000	0	0	41,800	14,200	0
		公債費	88,727	102,510	105,564	104,214	107,845	105,835	146,253	115,773	100,464
		元金	40,184	55,468	60,318	60,721	66,022	65,843	108,444	81,262	68,343
		利子	48,543	47,042	45,246	43,493	41,823	39,992	37,809	34,511	32,121
		年度末残高	1,682,570	1,627,102	1,571,183	1,516,462	1,450,440	1,384,597	1,317,953	1,250,891	1,182,548
	漁業集落排水事業 特別会計	発行額	30,600	59,500	47,400	11,300	31,300	65,700	12,100	0	0
		公債費	11,357	13,923	16,170	16,738	17,082	17,485	18,681	19,702	21,538
		元金	5,977	8,493	9,950	9,827	9,904	9,816	10,026	10,898	12,915
		利子	5,380	5,430	6,220	6,911	7,178	7,669	8,655	8,804	8,623
		年度末残高	259,058	310,065	347,515	348,988	370,385	426,269	428,344	417,446	404,531
	簡易水道事業 特別会計	発行額	0	0	0	0	0	0	81,000	0	0
		公債費	28,420	27,417	27,102	27,103	27,103	27,103	108,584	25,189	25,073
元金		12,241	11,862	12,168	12,812	13,490	14,205	96,439	17,907	18,421	
利子		16,179	15,555	14,934	14,291	13,613	12,898	12,145	7,282	6,652	
年度末残高		295,992	284,130	271,961	259,149	245,659	231,453	216,014	198,107	179,685	
観光事業 特別会計	発行額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	公債費	59,031	59,031	59,032	59,032	59,032	59,031	59,033	59,032	59,031	
	元金	37,838	39,022	40,244	41,503	42,802	44,142	45,525	46,951	48,421	
	利子	21,193	20,009	18,788	17,529	16,230	14,889	13,508	12,081	10,610	
	年度末残高	654,365	615,343	575,100	533,597	490,795	446,652	401,127	354,176	305,755	
公営企業会計における年度末残高の計		25,367,035	25,585,189	25,722,264	25,279,999	25,023,060	24,156,853	23,049,746	22,411,545	22,133,803	
年度末残高の計		54,242,843	55,684,109	57,374,430	57,586,511	56,809,924	54,613,656	51,965,446	49,930,613	48,136,985	
債務負担行為に係る翌年度以降支出予定額の一般財源等のうち公債費に準ずるもの		2,917,284	2,551,386	2,192,734	1,841,933	1,513,652	1,186,587	838,860	519,230	93,414	

注: さぬき市における普通会計は、平成18年度までは一般会計及びCATV事業特別会計であり、平成19年度からはCATV事業特別会計は一般会計に含まれる。

表3 普通会計における主な事業債区分別地方債残高の推移

(単位:千円、%)

事業債区分	H15年度		H16年度		H17年度		H18年度		H19年度		H20年度		H21年度		H22年度	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
一般公共事業債	1,226,617	4.1	1,161,395	3.7	1,102,773	3.4	1,014,965	3.2	930,639	3.1	830,990	2.9	806,010	2.9	713,375	2.7
公営住宅建設事業債	2,340,364	7.8	2,290,708	7.2	2,174,836	6.7	2,059,599	6.5	1,924,390	6.3	1,755,568	6.1	1,463,648	5.3	1,342,498	5.2
災害復旧事業債	54,578	0.2	73,778	0.2	265,645	0.8	269,072	0.8	258,832	0.9	233,214	0.8	211,106	0.8	182,154	0.7
教育・福祉施設等整備事業債	1,710,709	5.7	1,573,972	5.0	1,430,445	4.4	1,305,993	4.1	1,187,928	3.9	1,082,407	3.7	968,814	3.5	934,357	3.6
一般単独事業債	15,224,298	50.6	16,067,190	50.8	16,428,148	50.9	16,020,950	50.4	15,083,546	49.5	14,023,578	48.5	13,192,049	47.9	12,211,817	47.0
うち地域総合整備事業債	1,310,770	4.4	963,032	3.0	626,830	1.9	363,217	1.1	246,428	0.8	160,299	0.6	94,743	0.3	50,037	0.2
うち合併特例事業債	1,846,400	6.1	4,048,000	12.8	5,909,130	18.3	6,994,474	22.0	7,306,618	24.0	7,501,982	25.9	7,861,209	28.6	7,878,586	30.3
うち臨時地方道整備事業債	4,591,445	15.3	4,297,188	13.6	3,977,970	12.3	3,589,736	11.3	3,239,823	10.6	2,824,822	9.8	2,492,649	9.1	2,161,821	8.3
辺地対策事業債	64,471	0.2	80,782	0.3	73,863	0.2	64,932	0.2	57,932	0.2	52,080	0.2	47,138	0.2	41,227	0.1
厚生福祉施設整備事業債	1,626,721	5.4	1,471,969	4.6	1,321,620	4.1	1,167,028	3.7	1,008,026	3.3	858,969	3.0	716,111	2.6	569,534	2.2
財源対策債	766,367	2.5	788,078	2.5	731,268	2.3	665,546	2.1	597,727	2.0	556,712	1.9	487,032	1.8	420,156	1.6
減税補てん債	1,544,392	5.1	1,516,228	4.8	1,473,210	4.6	1,409,528	4.4	1,289,886	4.2	1,165,637	4.0	1,036,649	3.8	903,531	3.5
臨時財政対策債	2,987,900	9.9	4,217,500	13.3	5,148,331	15.9	5,928,757	18.7	6,517,517	21.4	6,975,066	24.1	7,453,093	27.1	7,771,012	29.9
都道府県貸付金	1,830,270	6.1	1,732,595	5.5	1,517,839	4.7	1,281,572	4.0	1,039,824	3.4	872,427	3.0	665,551	2.4	475,191	1.8
その他	722,233	2.4	677,971	2.1	638,534	2.0	598,922	1.9	560,556	1.8	509,052	1.8	471,867	1.7	438,330	1.7
計	30,098,920	100.0	31,652,166	100.0	32,306,512	100.0	31,786,864	100.0	30,456,803	100.0	28,915,700	100.0	27,519,068	100.0	26,003,182	100.0

表4 既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計（平成22年度末までの既借入分のみ）

(単位:千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成22年度)	計画策定年度 (平成23年度)	第2年度 (平成24年度)	第3年度 (平成25年度)	第4年度 (平成26年度)	第5年度 (平成27年度)	第6年度 (平成28年度)	第7年度 (平成29年度)	第8年度 (平成30年度)	第9年度 (平成31年度)	第10年度 (平成32年度)
公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	3,486,125	3,554,049	3,405,866	3,035,397	2,760,080	2,282,004	1,858,168	1,634,613	1,457,337	1,242,794	1,089,719
で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「」欄の数値を転記)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	1,215,186	1,213,145	1,198,297	1,205,278	1,206,650	1,206,631	1,165,349	1,116,661	1,096,474	1,055,129	1,012,139
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	906,253	740,755	377,111	352,342	276,652	231,356	198,722	36,424	24,600	11,824	11,815
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	138,563	34,708	32,070	22,541	20,511	20,642	21,746	22,147	22,272	22,481	22,546
一時借入金の利子	92	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,973,950	2,080,611	2,039,571	2,016,418	1,930,576	1,762,038	1,624,017	1,667,177	1,612,051	1,600,220	1,603,645
準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,180,105	1,034,767	839,588	843,489	831,128	811,326	736,333	579,922	560,348	537,551	499,672
標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)	17,070,740	16,841,557	16,841,557	16,599,929	16,116,672	15,633,416	14,750,160	14,266,903	14,025,275	14,025,275	14,025,275

実質公債費比率(単年度)	18.6%	17.6%	15.2%	12.7%	11.2%	8.9%	7.1%	4.6%	3.6%	1.6%	0.2%
実質公債費比率(過去3か年度の平均)	22.6%	20.8%	19.0%	17.1%	15.1%	13.0%	10.9%	9.0%	6.8%	5.1%	3.2%

表5 今後の予定事業を加えた実質公債費負担の将来推計

(単位:千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成22年度)	計画策定年度 (平成23年度)	第2年度 (平成24年度)	第3年度 (平成25年度)	第4年度 (平成26年度)	第5年度 (平成27年度)	第6年度 (平成28年度)	第7年度 (平成29年度)	第8年度 (平成30年度)	第9年度 (平成31年度)	第10年度 (平成32年度)
公債費充当一般財源等額(繰上償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	3,486,125	3,554,049	3,462,540	3,388,229	3,397,364	2,996,633	2,669,264	2,567,899	2,478,335	2,372,355	2,324,165
で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「」欄の数値を転記)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	1,215,186	1,220,866	1,345,470	1,417,800	1,446,975	1,446,956	1,394,183	1,333,635	1,342,783	1,334,380	1,326,144
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	906,253	740,755	377,111	354,449	313,497	258,741	299,271	163,013	151,471	146,602	147,620
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	138,563	49,708	92,692	83,163	81,133	81,264	82,368	82,769	82,894	83,103	83,168
一時借入金の利子	92	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,973,950	2,080,611	2,115,871	2,302,917	2,415,852	2,171,338	1,949,631	1,774,998	1,694,214	1,676,879	1,674,401
準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	1,180,105	1,034,767	849,940	927,401	920,149	915,353	872,309	668,590	660,856	653,492	625,564
標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む。)	17,070,740	16,841,557	16,841,557	16,599,929	16,116,672	15,633,416	14,750,160	14,266,903	14,025,275	14,025,275	14,025,275

実質公債費比率(単年度)[H23年度計画]	18.6%	17.8%	16.6%	15.0%	14.8%	13.5%	13.6%	14.4%	14.5%	13.7%	13.4%
実質公債費比率(過去3か年度平均)[H23年度計画]	22.6%	20.8%	19.1%	17.6%	16.4%	15.4%	14.4%	13.9%	13.8%	14.1%	14.2%

